

平成 24 年 度

朝倉市後期高齢者医療特別会計予算

第5号 議案

平成24年度 朝倉市後期高齢者医療特別会計予算

平成24年度朝倉市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ810,060千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成24年 2 月 29 日 提出

朝倉市長 森田俊介

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		553,260
	1 後期高齢者医療保険料	553,260
2 使用料及び手数料		101
	1 手数料	101
4 繰入金		256,595
	1 一般会計繰入金	256,595
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		103
	1 延滞金加算金及び過料	101
	2 償還金及び還付加算金	1
	3 雑入	1
歳 入	合 計	810,060

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		35,152
	1 総務管理費	33,874
	2 徴収費	1,278
2 分担金及び負担金		770,908
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	770,908
3 諸支出金		1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出	合 計	810,060

平成 24 年 度

朝 倉 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算 書
に 関 す る 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 後期高齢者医療保険料	553,260	527,048	26,212
2 使用料及び手数料	101	101	0
4 繰入金	256,595	254,148	2,447
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	103	103	0
歳 入 合 計	810,060	781,401	28,659

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	35,152	41,026	△5,874	0	0	203	34,949
2 分担金及び負担金	770,908	736,375	34,533	0	0	0	770,908
3 諸支出金	1,000	1,000	0	0	0	1	999
4 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
歳出合計	810,060	781,401	28,659	0	0	204	809,856

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	371,849	366,134	5,715	1 特別徴収保険料	371,849	【保健福祉部保険年金課】 現年度分 371,849
2 普通徴収保険料	181,411	160,914	20,497	1 現年度分普通徴収保険料	177,411	【保健福祉部保険年金課】 現年度分 177,411
				2 滞納繰越分普通徴収保険料	4,000	【保健福祉部保険年金課】 滞納繰越分 4,000
計	553,260	527,048	26,212			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 証明手数料	1	1	0	1 諸証明手数料	1	【保健福祉部保険年金課】 諸証明手数料 1
2 督促手数料	100	100	0	1 督促手数料	100	【保健福祉部保険年金課】 督促手数料 100
計	101	101	0			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	256,595	254,148	2,447	1 事務費繰入金	27,288	【保健福祉部保険年金課】 事務費繰入金 27,288
				2 保険基盤安定繰入金	198,573	【保健福祉部保険年金課】 保険基盤安定繰入金 198,573
				3 職員給与費等繰入金	30,734	【保健福祉部保険年金課】 職員給与費等繰入金 30,734
計	256,595	254,148	2,447			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	【保健福祉部保険年金課】 純繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	100	100	0	1 延滞金	100	【保健福祉部保険年金課】 延滞金 100
2 過料	1	1	0	1 過料	1	【保健福祉部保険年金課】 過料 1
計	101	101	0			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	1	1	0	1 保険料還付金	1	【保健福祉部保険年金課】 保険料還付金 1
計	1	1	0			

(款) 6 諸収入

(項) 3 雑入

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 滞納処分費	1	1	0	1 滞納処分費	1	【保健福祉部保険年金課】 滞納処分費 1
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	33,874	39,469	△5,595			1	33,873	2 給料 3 職員手当等 4 共済費 7 賃金 9 旅費 11 需用費 12 役務費	14,536 11,357 4,841 133 21 306 2,680	【保健福祉部保険年金課】 一般管理費 3,140
計	33,874	39,469	△5,595			1	33,873			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	1,235	1,486	△251			201	1,034	9 旅費 11 需用費 12 役務費	5 244 986	【保健福祉部保険年金課】 徴収費 1,235
2 滞納処分費	43	71	△28			1	42	9 旅費 11 需用費 12 役務費	5 6 32	【保健福祉部保険年金課】 滞納処分費 43
計	1,278	1,557	△279			202	1,076			

(款) 2 分担金及び負担金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	770,908	736,375	34,533				770,908	19 負担金補助 及び交付金	770,908	【保健福祉部保険年金課】 後期高齢者医療広域連合納付金 770,908
計	770,908	736,375	34,533				770,908			

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保険料還付 金	1,000	1,000	0			1	999	23 償還金利子 及び割引料	1,000	【保健福祉部保険年金課】 保険料還付金 1,000
計	1,000	1,000	0			1	999			

(款) 4 予備費 (項) 1 予備費 (単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	3,000	3,000	0				3,000	予備費	3,000	【保健福祉部保険年金課】 予備費 3,000
計	3,000	3,000	0				3,000			

1 一般職

給与費明細書

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	4	0	14,536	11,357	25,893	4,841	30,734	
前年度	4	0	16,291	13,322	29,613	5,411	35,024	
比較	0	0	△ 1,755	△ 1,965	△ 3,720	△ 570	△ 4,290	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	期末・勤勉 手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	管理職員特 別勤務手当	特殊勤務 手当	退職手当
	本年度	5,325	132	0	546	0	0	2,550	50	0	0	2,754
	前年度	6,055	642	0	447	0	0	3,000	50	0	0	3,128
	比較	△ 730	△ 510	0	99	0	0	△ 450	0	0	0	△ 374

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 1,755	給与改定に伴う減少分	△ 24		給与改定の状況 給与の改定率 △0.16% 給与改定の実施時期 平成23年12月 1日
		昇給に伴う増加分	264		平均昇給率 1.85% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 4月 3人
		その他の減少分	△ 1,995	異動等に伴う減少分	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 4人 0人 4人 前年度 4人 0人 4人 増減 0人 0人 0人 採用・退職の状況等 採用0人 退職0人 異動0人
職員手当	△ 1,965	制度改正に伴う減少分	△ 12	給与改定等に伴う減少分	
		その他の増減分	△ 1,953	異動等に伴う増減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分	一般行政職	
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
平成24年1月1日現在	平均給料月額(円)	297,816
	平均給与月額(円)	311,941
	平均年齢(歳)	37.9
平成23年1月1日現在	平均給料月額(円)	336,426
	平均給与月額(円)	359,101
	平均年齢(歳)	42.5

※平均給与月額の基本額(給料・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・管理職手当)

イ 初任給

(単位:円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	144,500	140,100
大 学 卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分		一般行政職	
		職員数(人)	構成比(%)
平成24年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	0	0.0
	3 級	3	75.0
	4 級	1	25.0
	5 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	計	4	100.0
平成23年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	0	0.0
	3 級	2	50.0
	4 級	2	50.0
	5 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職給料表級別標準職務表

職 務 の 級	職 務 の 名 称
1 級	主事の職務
2 級	主査の職務
3 級	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 係長、保育所長及び主任主査の職務
4 級	1 係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長補佐、次長及び参事補佐の職務
5 級	1 課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務
6 級	1 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 部長及び議会事務局長の職務
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
前 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
国 の 制 度	1.900	2.050	3.950	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

(単位:月分)

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自宅に係る住居手当について異なる
通勤手当	異	通勤距離区に応じた金額について異なる

